令和８年第３回芸西村議会「定例会」議事日程

令和８年９月８日

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　議案の一括上程（提案理由の説明）

議案第36号　教育長の任命について

議案第37号　教育委員会委員の任命について

議案第38号　芸西村認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

議案第39号　令和７年度芸西村一般会計の決算認定について

議案第40号　令和７年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について

議案第41号　令和７年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について

議案第42号　令和７年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について

議案第43号　令和７年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について

議案第44号　令和７年度芸西村簡易水道事業会計の決算認定について

議案第45号　令和７年度芸西村下水道事業会計の決算認定について

議案第46号　令和８年度芸西村一般会計補正予算（第２号）

議案第47号　令和８年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第48号　令和８年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第49号　令和８年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第50号　令和８年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第１号）

議案第51号　令和８年度芸西村下水道事業会計補正予算（第１号）

議案第52号　村道路線の廃止について

議案第53号　村道路線の認定について

議案第54号　財産の取得について

日程第４　　報告第６号　財政健全化判断比率の報告について

招 集 年 月 日　　令和８年９月８日

招 集 の 場 所　　芸西村役場議場

開 会 時 間　　午前 ９時００分

応 招 議 員

番号	氏　名	出欠	番号	氏　名	出欠	番号	氏　名	出欠
1	白石 修三	○	2	岡村 星弥	○	3	堀川 友久	○
4	坂本 史	○	5	濱田 圭介	○	6	安岡 公子	○
7	西笛 千代子	○	8	岡村 俊彰	○	9	仙頭 一貴	○
10	山本 俊二	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職　員	氏　名	職　員	氏　名	職　員	氏　名
村　長	松本　巧	副 村 長	都築　仁	教 育 長	山内　將利
監査委員	竹﨑　真知	総務課長	長﨑　寛司	会計管理者	髙松　千恵
健康福祉課長	常光　紘正	産業振興課長	吉永　卓史	土木環境課長	山本　裕崇
企画振興課長	池田　加奈	教育次長	佐藤　大輔	総務課長補佐	手島 真由美
健康福祉課長補佐	池田　豪	健康福祉課長補佐	松井　久美	健康福祉課長補佐	松本　忠
産業振興課長補佐	小松　司沙	土木環境課長補佐	山﨑　純裕	企画振興課長補佐	岡村　公順
教育委員会課長補佐	岡村 まきみ	教育委員会課長補佐	新田　浩也		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川　薫

【議事の経過】

令和８年９月８日（火）　〔９：00 開会〕

《開会》

○ 山本 俊二 議長
ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達しておりますので、令和８年第３回芸西村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 山本 俊二 議長
日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から５月、６月、７月の例月出納検査の結果報告、令和７年度芸西村一般会計・特別会計決算審査意見書、公営企業会計決算審査意見書、財政健全化判断比率等審査意見書、並びに、議会会議規則第 129 条第１項の規定により、派遣議員から議員派遣結果報告が提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第１》

○ 山本 俊二 議長
日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、本定例会を通じて、１番白石修三君、２番岡村星弥君を指名します。

《日程第２》

○ 山本 俊二 議長
日程第２、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長坂本史君。

○ 坂本 史 議員
おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。
去る、９月１日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付してあります会期及び審議予定表のとおり、本日９月８日から 11 日までの４日間とするものです。
本日は、議案第 36 号から第 54 号までを一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。その後、報告第６号の報告を受けることにいたします。
９日は議案精査のため休会とします。
10 日は一般質問を行っていただきます。
11 日は、議案第 36 号から第 54 号の審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。
以上が、本定例会の会期日程でございます。
本議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。

○ 山本 俊二 議長
以上で、議会運営委員長の報告を終わります。
お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から９月 11 日までの４日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。　〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。
従って、会期は本日から９月 11 日までの４日間に決定しました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 山本 俊二 議長
村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。
松本村長。

○ 松本 巧 村長
おはようございます。本日、ここに議員の皆さまのご出席を賜り、芸西村議会令和８年９月定例会が開催できることにつきまして深く感謝を申し上げます。
提案に先立ちまして、事務事業の進捗状況等、諸般の報告をさせていただきます。
令和８年７月 28 日に熊本県で最大震度７を記録する地震が発生し大きな被害に見舞われました。
現在、高知県危機管理部に派遣している本村の職員もいち早く災害支援のため現地に出向き、７月 31 日から８月６日までの間、避難所運営等の支援業務に従事してきました。
高知県町村会を通じて復旧、復興に向けた義援金を送るため、必要な予算を補正計上しています。
また８月 13 日には、千葉県で線状降水帯の発生による豪雨被害が発生しています。
芸西村におきましても、南海地震や台風、豪雨災害への備えを強化していく必要があると、改めて強く認識するところであります。
芸西村において今後進めていく重要な取り組みのひとつである情報発信拠点整備事業は、基本となる部分の用地の購入は完了しましたが、今後、「道の駅」としての整備に向けた取り組みを進めるため、高知県道路課とともに土佐国道事務所への事業実施意向の説明と今後の協力の依頼を行ってまいりました。今後、関係者の意見なども伺いながら、事業を進めてまいります。
令和９年４月１日採用予定の保健師及び保育士の採用試験の最終面接を８月 23 日に実施し、採用予定者を決定しました。
任期満了に伴う村議会議員選挙が８月９日に行われ、前回と同様に選挙戦となりました。定数 10 人に対して 11 人が立候補され、激しい選挙戦が繰り広げられました。投票率は 56.92％となり、令和４年の前回執行時と比較して 3.86％下降しました。
この結果は、住民の選挙に対する関心低下の表れとして重く受け止めております。今後はより一層、効果的な選挙啓発活動に取り組み、選挙への関心を高め、投票率の向上につなげてまいりたいと考えています。
また議員各位には、先の定例会における条例改正により改定されました新たな報酬月額を機に、それぞれの豊かなご見識とご経験を存分に発揮していただき、これまでにも増して村政の一層の発展のため、格別のご尽力とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。
消防関係は、本年２月に高知県が策定した「高知県消防広域化基本計画」に基づき、本年度は令和 10 年度からの高知県広域連合設置に向けた実施計画（案）の取りまとめ期間となっており、現在、県や市町村、消防本部等による実務協議会において、組織体制、人員配置、財政負担のあり方など、具体的な移行手順や課題についての協議が行われております。
９月３日には、消防広域化に関する当面の取組方針と広域連合規約の骨子案について県や市町村等の構成団体で採決を行う予定でしたが、須崎市が採決前に協議会からの離脱を表明し、採決も中止となりました。
今後の対応も改めて協議が必要となりましたが、県下全域の将来を考えると、人口減少が進む中で、消防力と救急救命活動等の維持、向上のために全ての自治体が一丸となって取り組んでいく必要があるものと考えております。
本村におきましても、住民の生命と財産を守る消防・救急体制に万全を期すため、実務協議会の動向を注視しつつ、関係機関と密に情報共有を図ってまいります。
また、今後の協議の進展や計画策定のスケジュールにつきましては、進捗にあわせて随時ご報告してまいりますので、議員の皆さまにおかれましては、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

消防団活動は、6月15日に水防訓練を実施し、土嚢200袋を作成して台風や豪雨災害への備えを強化しました。また、7月12日には安芸市防災センターにおいて、安芸市管内の消防団と合同で災害発生を想定した訓練を行いました。水上バイク隊は、７月５日に黒潮町で開催されたアクアスロン大会の水上警備に協力しました。また８月３日には、「シーバードさめうら」と合同で、水上バイクレスキュー法講習会に参加し、操作訓練等を通じて、水上での救護技術向上を図りました。

防災対策は、県から公表された新たな南海トラフ地震被害想定に基づき、ハザードマップの作成準備を進めております。また、業務継続計画の改訂支援委託業務を発注し、改訂作業を進めているところです。

事前復興計画策定事業は、7月31日に本年度１回目となる「復興まちづくり協議会」を開催し、今後の事業内容について協議しました。９月30日には住民の皆さまへの周知と機運を生み出すため、「復興まちづくり講演会及び説明会」を開催いたします。また、年内に住民参加型のワークショップを予定しており、地域の皆さまの多様なご意見を伺いながら計画への反映に努めてまいります。

７年度のふるさと納税寄附額の本村の受け入れ金額は、16億5452万100円で、総務省の取りまとめたデータによると、県内で３番目となりました。

本年７月末現在の寄附額は２億624万円で、前年度比69.5%となっています。本年度は年末に寄附が集中すると予想されますので、対策を強化して寄附額増に努めてまいります。

「芸西村生活応援事業」の芸西米配布は、希望された村民と事業者への配布が完了し、多くの方から喜びのお声をいただきました。

地区懇談会は、「げいせいむらの未来を語る地区懇談会」と題して８月29日に開催しました。いただいた貴重なご意見は、今後の村政運営に生かしてまいります。

芸西村の認知度向上と交流人口増をめざして、高知市在住の作家あきやまひろみ氏とのコラボレーションにより制作した「芸西村特産品ブローチ」は、大変好評をいただいております。多くのメディアで取り上げていただき、芸西村の魅力や特産品を広くＰＲする機会となっております。

「竹灯りの宵」は、10月31日に琴ケ浜でイベントを開催し、その後12月１日から翌年１月11日まで、メルキュール高知土佐リゾート＆スパの敷地へ展示する予定としております。

「みのりの王国芸西フェスタ」は、11月15日に開催することが決定しました。

７月に行われた集団健診は、小学校４年生、中学校１年生及び高校１年生を対象とした小児生活習慣病予防健診を合わせて実施し、集団健診は221人、小児生活習慣病予防健診は57人が受診しました。

小児生活習慣病予防健診は、高知県立大学と提携し、子どものころからの健康づくりへの意識付けができるよう努めております。

特定健診・がん検診の一部については、利便性向上のため８月から、けんしんＷｅｂ予約システムを導入し、従来の電話と併用して、予約を受け付けております。

母子に対する心身のケアや育児サポートを目的とした産後ケア事業は、助産師による訪問、施設での日帰りケア通所型、親子で宿泊ケアを受けられる宿泊型に加え、母子の交流促進を図る親子のつどいを開始し、４月から延べ11組の利用がありました。

子育て支援・高齢者・障害者等、誰もが利用できる体制づくり及び保健師等の専門職による健康相談や交流の場として開催している「ちいさなむらのほけんしつ」事業は、交流の場を拡大し、ふれあいセンター等でも実施しており、４月から延べ139人の利用がありました。

地域包括支援センターは、認知症への理解を深め、共に支え合う地域づくりを推進する一環として、８月に認知症啓発映画「オレンジ・ランプ」の上映会を実施しました。また高齢者の健康と生きがいづくり、社会参加促進を目的とした「いんどあモルック交流会」をふれあいセンター等で開催しました。

ちょっとしたボランティア活動「ちょいボラ」は、村内の通所サービス事業所に出向き、いんどあモルックの実施を支援しました。

第31回芸西村戦没者追悼式を８月15日に開催しましたところ、遺族36人、来賓41人の計77人にご参列いただき、中学生の平和の作文の朗読など、戦没者289柱の慰霊と平和を願い、祈りを捧げました。また、会場入り口には、芸西村文化資料館所蔵の戦時中の貴重な資料も展示されました。

地籍調査は、６月18日に測量工程委託及び一筆地調査委託を発注し、８月１日に土地所有者等を対象に説明会を開催しました。現地の一筆地調査については、順次案内を発送し10月上旬から12月上旬まで確認作業を行う予定です。

移住促進は、６月 21・28 日に東京・大阪で開催された移住相談会「高知暮らしフェア」に出展しました。９月 12 日には高知県の協力による国内最大級の移住相談イベント「ふるさと回帰フェア 2026」、９月 25 日には県東部地域市町村の合同企画「東部移住フェア」が東京で開催予定であり、準備を進めております。

村内に滞在し、働きながら地域の暮らしを体験する「ふるさとワーキングホリデー」は、メルキュール高知土佐リゾート＆スパにおいて１名を受け入れております。農業法人の元で働くワーキングホリデーにつきましては、受入れ準備が整いましたので募集を開始しました。

ＵＩターンサポートセンターのポータルサイト「いこうち」で、竹灯りオブジェ制作お手伝いの募集を開始し、８月末時点で９名の応募をいただいております。

農業振興は、集出荷場高度化整備に取り組むピーマン選果ライン高度化事業の計画が承認されましたので、交付申請及び交付決定前着手届を提出しました。事業実施主体であるＪＡが入札の準備を行っております。

経営発展支援事業は、国の承認がありましたので、新規就農者１名に交付決定を行い、事業を開始しております。

園芸用ハウス整備事業は、法人区分のレンタルハウス１件と流動化区分の中古ハウス改修１件が完成しました。燃料タンク対策事業は、流出防止装置付きタンク９基と防油堤８か所を整備する計画で交付決定しました。

担い手確保対策として、９月 13 日に大阪で開催される就農相談会にＪＡと共に出展し、新規就農者の確保に努めてまいります。

松くい虫防除の地上散布は、合計３回の薬剤散布を行い、７月 21 日に完了しました。

商工関係は、７月に上半期分として５事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の利子補給支援を決定しました。

公営住宅は、村松団地基礎補修工事が６月末に完成しました。

一般住宅の地震対策は、８月末時点で、耐震診断６件、耐震設計４件、耐震改修３件、家具転倒防止等対策１件、ブロック塀改修１件、瓦屋根診断１件、瓦屋根改修１件及び木造住宅除却１件の補助を決定しました。

空き家対策の老朽住宅除却は、４件の補助を決定しました。

道路改良事業は、６年度から継続して取り組んでおります村道赤野線道路拡幅工事（２工区）を発注しました。周辺住民の皆さまや利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきながら、９年度の完成を目指して取り組んでまいります。

林道維持管理は、６月下旬の台風７号の通過後に、林道赤野川線で土砂の崩落が確認され、早期の崩土撤去が必要となったため、関連予算を計上しております。

導流堤放水路の堆砂除却のため、経年劣化の進んだブルドーザの更新事業は、当初の見込みより早く、７月９日に納入されました。７月 11 日からは、台風７号に伴う高波の影響で放水路４門中３門が砂で閉塞していましたが、新旧２台のブルドーザを稼働させ、約１週間かけて砂の除却を行い、閉塞状態を解消することができました。

治水対策は、県営湛水防除事業を進めていただいており、８月には西分地区の測量設計を含む詳細設計が発注されたと伺っております。今後も安芸農業振興センターと連携し、排水機能の増強に取り組んでまいります。

和食ダム関連事業は、３月 31 日の豪雨及び６月下旬の台風７号の影響により、支線管理道で崩土や倒木が発生したため、関連予算を計上しております。また、ダム直下の和食川右岸で県による護岸工事が行われることから、これに併せて植栽など環境整備の関連予算も計上しております。

環境衛生は、６月 21 日の「芸西村環境の日」には、多くの皆さまのご協力をいただき清掃活動を行うことができました。今後も住民の皆さまとともに、地域の美化活動及び環境意識の向上に努めてまいります。

中学校は、陸上部１名が、香川県で開催された四国大会に出場しました。

７月 23 日に村民会館において近隣市町村の教職員 31 名が参加し、保育所・幼稚園等の親育ち支援体制の充実及び保護者の親育ち支援力の向上を図るための交流会を開催しました。

７月 28 日には高知大学教授を講師に招き、幼稚園、小学校、中学校教職員を対象に、保幼小中連携の重要性や多様な個性、特性を有する子どもたちへの具体的な支援方法について研修会を開催しました。

７月 25 日開催の納涼祭には約 1400 人にご来場いただきました。

夏休みの野外活動は、17 名が参加しサップ、カヤック、風鈴づくりを体験しました。また、夏休み子ども教室では、工作教室とマジックショーの２講座を行いました。

文化資料館・筒井美術館は、企画展「芸西の戦争を物語る品々展」を開催しました。

教育施設等集約化事業は、７月 15 日に建築基本設計委託業務の公募型プロポーザルを行い、受注業者を決定しました。履行期間は令和９年 12 月 24 日までとしております。また、地質調査委託業務は９月中に完了見込みで、その結果をもとに、現在契約中の用地詳細設計を進めてまいります。

次に、特別会計です。

国民健康保険。

７月 29 日と 30 日に村民会館で集団健診を行い、受診者は２日間で 125 人（対前年 12 人増）となりました。

10 月に実施予定の２回目の集団健診では、未受診者に個別に受診勧奨を行うなど、引き続き受診率向上に努めてまいります。

次に、簡易水道事業です。

簡易水道の老朽化・耐震化対策は、城本配水池新設工事及び長谷地区送水・配水管布設替工事設計委託業務をそれぞれ発注しました。また、水源地や配水池の水位、機器の運転状況をリアルタイムで監視できる、中央監視システム整備を発注しました。

今後も計画的な施設の更新と耐震化を進め、安定した水道水の供給に努めてまいります。

本議会に提案しました議案は、人事案件２件、条例１件、決算認定７件、補正予算６件、その他３件、報告１件の合計 20 件です。

議案の詳細は、担当課長等に説明させますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 山本 俊二 議長

以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

《日程第３》

○ 山本 俊二 議長

日程第３、議案第 36 号から議案第 54 号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。

松本村長。

○ 松本 巧 村長

議案第 36 号教育長の任命について説明をいたします。

議案第 36 号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、教育長の任命について議会の同意を求めるものであります。

教育長に任命したい者の氏名は山内將利。任期は令和８年 10 月４日から令和 11 年 10 月３日までとなります。住所、生年月日、学歴、職歴につきましては、議案書に記載のとおりであります。

山内氏は芸西村出身で、大学卒業後に高知県教員として採用され、芸西中学校をはじめ多くの教育現場で活躍されてまいりました。

令和７年４月１日に芸西村教育長に就任され、現在１期目であります。これまでの任期中は、長年の教育現場での経験と知識を発揮され、芸西村の教育行政の振興にご尽力をいただいてきたところであります。本村におきましては、現在教育施設集約化事業にも着手をし、教育環境のより一層の向上に取り組んでいるところであり、豊富な経験と資質により、引き続き芸西村の教育行政のかじ取り役をまかせるにふさわしい人物であることから、再任について同意を求めるものであります。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第 37 号教育委員会委員の任命について説明をいたします。

議案第 37 号教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

教育委員会委員に任命したい者の氏名は吉永ゆかり。任期は令和８年10月１日から令和12年９月30日までで、住所、生年月日、学歴、職歴につきましては、議案書に記載のとおりであります。

吉永氏は、令和４年10月に教育委員に就任され、現在１期目であります。人柄は温厚実直で、周囲からの信頼も厚く、教育委員の職責を全うされております。吉永氏におかれましては、引き続き教育委員として芸西村の教育振興にご尽力いただけるご意向でございますので、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○ 山本 俊二 議長

長﨑総務課長。

○ 長﨑 寛司 総務課長

おはようございます。議案第38号芸西村認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の条例改正は、地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、当該条文を引用する関係条例に条ずれが生じるため、所要の改正を行うものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第39号から第45号までの会計ごとの決算認定につきまして、お手元に配付しています令和７年度決算成果報告をもとに、課長及び教育次長から順次説明させていただきます。

７年度の決算につきましては、歳入総額が６年度比６億4779万円増、歳出総額は２億7210万円増となり、６年度決算から歳入は約11.2%、歳出は約5.1%増となっています。

歳入です。

地方税は、市町村民税、固定資産税、入湯税の増等により地方税全体で2770万円の増。地方譲与税は41万円の増。

各種交付金は、地方消費税交付金、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金の増等により全体で976万円の増。地方特例交付金は1308万円の減。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税の増により5848万円の増。

使用料・手数料は、公営住宅使用料、戸籍発行手数料の減等により152万円の減。

国庫支出金は、防災・安全社会資本整備交付金の減、デジタル基盤改革支援補助金の増、物価高対応子育て応援手当支給事業、物価高騰対応重点支援地方創生交付金の皆増等により1906万円の増。

県支出金は、園芸用ハウス整備事業の減、高規格道路周辺整備事業の皆減、人口減少対策総合交付金、住宅耐震化促進事業の増、園芸用ハウス等リノベーション事業の皆増等により全体では5627万円の減。

繰入金は、ふるさと応援基金の増等により４億9270万円の増。

その他の収入は、繰越金、寄附金の増等により9293万円の増。

地方債は、公共事業等債の減、公共施設等適正管理推進事業債の増、一般廃棄物処理事業債、地域活性化事業債の皆増等により1760万円の増。

以上歳入合計では、６年度比６億4779万円の増の64億1176万円となりました。

続いて歳出です。

議会費は、議員報酬の減等により10万円の微減。

総務費は、ふるさと納税返礼品、野外劇場改修工事の減、ふるさと納税サイト運営・集客等事務委託の増、起業支援・企業誘致・商品開発補助金、地場産品直販所増築工事の皆増等により３億7578万円の増。

民生費は、介護給付、あったかふれあいセンター事業委託の増、物価高対応子育て応援手当、出産祝い金事業の皆増等により8400万円の増。

衛生費は、新型コロナワクチン予防接種費用、香南斎場組合負担金、簡易水道事業会計出資金の減、安芸広域メルトセンター改修のための負担金の増等により753万円の増。

農林水産業費は、レンタルハウス建設補助金の減、西分漁港冷凍プレハブ庫改修工事の皆減、園芸用ハウス等リノベーション事業増等により2726万円の減。

土木費は、道路改良工事、和食ダム関連工事の減、和食排水機場改修工事の皆減等により１億5491万円の減。

消防費は、安芸消防救急委託の減、Ｊ アラート機器更新工事、事前復興計画策定支援委託の皆増等により2220 万円の増。

教育費は、教育施設集約化事業委託の減、第３期芸西村子ども・子育て支援事業計画策定支援委託の皆減、教育施設集約化事業用地取得費、第４期芸西村教育振興基本計画策定支援委託の皆増等により１億 1702 万円の減。

公債費は、定期償還元金の減、繰上償還元金の増等により 8193 万円の増。

以上歳出合計では、６年度比２億 7210 万円増の 56 億 4033 万円となりました。

続きまして、総務課の決算成果報告をさせていただきます。

消防団活動は、毎月２回の訓練に加えて、水防訓練や抜き打ち訓練、水上バイク隊の訓練などを実施したほか、安芸市消防本部で開催されたポンプ車操法大会に参加、安芸市消防団と作業の正確さや迅速さを競い、第三分団が総合２位となりました。

また、火災予防パレード、村内一斉水利点検、年末特別警戒を行い火災予防活動に努めました。

火災への対応は、１件の出動がありました。

また、安芸市消防本部への救急業務委託は 264 件の出動があり、６年度から５件の増加となりました 。内訳は急病 146 件、転医 50 件、負傷 51 件、その他交通事故等 17 件となっております。

防災関係は、村内一斉防災訓練を 12 月に実施し、地区での避難訓練やトランシーバーを利用した情報伝達訓練、憩ケ丘村民体育館での避難所設営訓練を実施しました。地震対策では、避難路整備として琴ケ浜野外劇場に避難誘導看板を設置しました。また、避難所環境整備として和食防災拠点施設(第二分団屯所)に空調機を整備しました。

自主防災組織は、資機材再整備補助金事業を活用し、２地区(津野・松原)が資機材を整備しました。

備蓄品は、アルファ米、飲料水、缶詰、パン、ビスケットなどの食料品と簡易トイレ処理袋、カセットガス発電機などを購入し、災害への備えを進めました。

村税の収納状況は、現年度及び滞納繰越を合わせた７年度の徴収率は 99.1％と、６年度と同率となっております。

今後につきましても、現年度課税分における口座振替の推進などにより、さらなる徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額につきましても、早期に滞納処分を行うことにより、滞納額の縮小に努めてまいります。

以上が総務課の決算成果報告となります。

○ 山本 俊二 議長

常光健康福祉課長。

○ 常光 紘正 健康福祉課長

おはようございます。健康福祉課から決算成果についてご報告させていただきます。

がん検診、集団健診は、事前予約制とし、待ち時間が少なく、安心して受診できるよう環境整備に努めました。健診標語コンクールの実施や、対象者の特性に応じた勧奨通知、受診率の庁内掲示等、健康福祉課をあげて受診率の向上に努めた結果、受診率は 42.7％となり、３年連続で増加させることができました。

健康意識向上と受診継続の取組として開催しております健診結果説明会は、129 人の参加がありました。

小児生活習慣病予防健診は、小学校４年生と中学校１年生に、新たに高校１年生も加えて実施し、受診者数は 56 人、受診率は 62.2％となりました。また、健診結果が要精密検査となった児童を対象に、学校とも連携し親子での健診結果説明会を実施しました。健診結果については、高知県立大学と提携し、これまでの過去 10 年間のデータ分析を行いました。

引き続き、子どものころからの健康づくりへの意識付けができるよう努めてまいります。

障害福祉は、村内にお住いの障害のある方及びそのご家族の方、介護者の方が利用できる障害福祉ガイドを作成し、各種福祉サービスや相談窓口、施設紹介等の周知を行いました。

母子に対する心身のケアや育児サポートを目的とした産後ケア事業は、助産師による訪問型、施設での日帰りケアの通所型、親子で宿泊ケアを受けられる宿泊型事業を実施しました。また、７月からは村の家での日帰りケア通所型を新たにスタートさせ、産後ケア事業の利用者は延べ 23 組でした。引き続き、産後のサポ

ート体制強化に努めてまいります。

続きまして、国民健康保険特別会計です。
国民健康保険事業における７年度の平均世帯数は 702 世帯、平均被保険者数は 1177 人と６年度と比較して世帯は 22 世帯の減、被保険者は 50 人の減となりました。
基金等積立金を除いた単年度支出の合計は６億 8133 万円、６年度比 0.2%の増、医療費にかかる保険給付費については４億 4912 万円、６年度比１%の増となりました。引き続き医療費削減に向けて、一層注意して推移を見守っていきたいと考えております。
歳入では、所得増により、保険税収入は１億 7425 万円、６年度比６%の増となりました。
特定健診の受診率は 42.7%、６年度比 2.1%の増となりました。
医療費の抑制には、疾病を早期に発見、治療することや日頃の生活習慣が大切であることから、特定健診の受診促進、受診率の向上に取り組んでまいります。

続きまして、介護保険事業特別会計です。
７年度末現在の人口は 3547 人、高齢者人口は 1314 人、高齢化率は 37%となり、６年度比 0.2%の減となりました。
７年度末現在の第１号被保険者数は６年度比５人増の 1295 人、認定者数は３人減の 262 人、サービス受給者数は９人減の 203 人となっています。
介護給付費の歳出決算額は５億 748 万円、６年度比 2793 万円の減となりました。
給付費の高い主なサービスは、居宅サービス費１億 5800 万円で６年度比 3.4%の減、施設サービス費２億 5330 万円で、６年度比 7.1%の減で、居宅サービス費、施設サービス費共に減少しています。
介護予防・重度化予防として、ふれあいセンター等で運動や栄養、口腔機能向上などの介護予防教室を 48 回開催し、延べ 388 人が参加しました。村民会館では介護教室を２回開催し、延べ 55 人が参加しました。また、介護予防講演会を開催し、39 人の参加がありました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計です。
７年度末現在の被保険者数は 817 人で、６年度比７人の増となりました。
被保険者のうち 75 歳以上は 812 人で、全体の 99.4%、65 歳以上 75 歳未満で障害認定を受けた方は５人で、全体の 0.6%となっています。
高知県後期高齢者医療広域連合への負担金は、363 万円増の 7985 万円となりました。
以上が決算成果報告です。

○ 山本 俊二 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長
おはようございます。産業振興課の決算成果報告をいたします。
一般会計です。
地籍調査事業は、和食乙地区の 205 筆 0.6 平方キロメートルの一筆地調査及び測量業務を行いました。
移住促進は、東京・大阪で開催された「高知暮らしフェア」に出展しました。高知県東部地域合同で企画した移住相談会「東部移住フェア」を東京で開催し、高知県東部地域の魅力を伝えることができました。
村内で働きながら地域で交流し暮らしを体験するふるさとワーキングホリデー事業は、３名に支援を行いました。
地方創生移住支援事業は、東京都からＵターン移住した１世帯に移住支援金を交付しました。
都市部から人材を受け入れて地域活動に取り組む地域おこし協力隊は、農業担い手候補として１名採用し、４月に着任しました。
人口減少対策交付金を活用した奨学金返還支援事業は、17 名を支援しました。住まい応援奨励金は、４名に住宅取得支援を行いました。

法律の改正により農地貸借について契約制度が変わりましたが、農業委員会では、毎月行われております定例会において、農地の貸借を23件、うち農地中管理機構による貸借が15件、農地の売買等権利の譲渡28件、うち農地中間管理機構による売買が17件、農地の転用７件などの審査・承認を行いました。

農業振興は、園芸用ハウス整備事業で新規就農区分のレンタルハウス１件の整備支援を行いました。

園芸用ハウス等リノベーション事業は、被覆資材の高度化に取り組んだ７戸の農業者のほか、炭酸ガス発生器や環境測定器の導入など10戸の農業者に環境制御技術の支援を行いました。

燃料タンク対策事業は、流出防止付燃料タンク４基と防油堤５基、タンク削減によるヒートポンプ加温機１件の整備支援をそれぞれ行いました。

環境負荷軽減事業は、花卉農家１戸に環境に配慮した安全な土壌還元消毒の取り組みを支援しました。

農業担い手の確保育成は、１名の新規就農者に対し経営開始資金の支援を行ったほか、サポートハウス支援事業でハウス使用料の支援を行いました。また、就農支援事業は、担い手育成センターで受講する就農希望者１名に研修支援を、新規就農後継者の１名に経営支援を行いました。

経営発展支援事業は、１名の新規就農者に必要とする設備の導入支援を行いました。

そのほか、農地確保等支援事業で借地料の負担軽減を７名の新規就農者に行いました。

有害鳥獣の駆除は、シカの捕獲数は269頭、イノシシは55頭で合わせて324頭となりました。６年度と比較しますとシカは33頭増加した一方で、イノシシは27頭減少しました。その他の有害鳥獣はサルなど９匹を駆除しました。

林業は、保安林である松林の薬剤散布と枯れ松の伐倒処理を行いました。

みどりの環境整備事業と山の手入れ支援事業で4.5ヘクタールの間伐支援を行いました。山の手入れ支援事業では、繁茂する竹の伐採除却４件の支援も行いました。

水産は、水揚げ量の向上を期待しヒラメの稚魚の放流を行ったほか、漁港海岸や漁場の清掃活動の支援を行いました。11月からは新たに、漁業就業支援として漁家子弟支援事業に取り組み、漁業後継者２名の支援を行いました。

また、漁港内では、外灯や製氷機クーリングタワーの補修工事を行いました。

商工は、小規模事業者経営改善資金の利子補給を行い、経費負担の軽減を図りました。商工業振興総合事業で、１団体に販路拡大・販売強化の支援を行いました。

公営住宅は、村松団地・野神団地１で白蟻予防委託を行い、野神団地１で外壁コーキング補修など各団地にて改修工事を行いました。また、改良住宅では正路ケ芝団地・琴ノ浦団地で白蟻予防委託を行い、ウサイ谷団地で雨樋改修工事を行いました。

一般住宅の地震対策関係は、耐震設計19件、改修工事25件、ブロック塀改修５件、瓦屋根診断４件、瓦屋根改修４件の支援を行いました。

空き家対策関係は、老朽住宅除却を２件、荷物整理１件の支援を行いました。

続きまして、住宅新築資金等特別会計の決算成果報告です。

７年度は､残る１名から貸付元利金102万円を徴収しました｡分納計画に基づき滞りなく償還されており、未収額が減少しております。

以上が産業振興課の決算成果報告となります。

○ 山本 俊二 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。土木環境課の決算成果報告をいたします。

一般会計。

道路事業は、老朽化が進んでおりました村道江尻線１工区と憩ケ丘運動公園の南テニスコート西の村道北叶岡線の舗装改修、芸西サンシャイン周辺の村道和食馬ノ上線の側溝改修工事を行いました。国の定める基準に基づく５年ごとの道路橋定期点検は、対象となる100か所の点検を行いました。新設改良事業は、芸西青果市場南の村道春田屋敷線の道路拡幅工事を行いました。６年度から進めております極楽地区の西の村道

赤野線の道路拡幅工事並びに旧琴ケ浜消防屯所東の村道島線の道路拡幅工事と両円線の側溝整備工事は、２月に発注し８年度に繰越しました。

林道維持管理は、林道赤野川線で経年劣化による桟橋の腐朽がありましたので改修工事を行いました。

農業土木は、長寿命化計画に基づき、和食地区の用水路の補修工事を継続して行いました。また、老朽化が進んでおりました馬ノ上地区の農道１-14 号線の舗装改修工事を行いました。

治水対策は、和食川下流域に広がるハウス地帯がたびたび浸水することから、５月には高知県農業振興部長を訪問、２月には農林水産省との意見交換の際に、排水ポンプ増設の要望活動を行いました。８月には浸水被害がある地区の農家の皆さまにお集まりいただき、高知県安芸農業振興センターと合同で県営湛水防除事業による排水ポンプ増設等についての説明会を開催しました。経年劣化の進んだ導流堤放水路の堆砂除去のためのブルドーザの更新事業を進め、購入契約を締結しました。

和食ダム建設事業は、５月に試験湛水が完了し、10 月には知事や国会議員をはじめ、建設に携わった多くの関係者が集まり竣工式典を開催しました。村の関連事業は、ダム左岸側の支線管理道の再整備やコンクリートプラント跡地に整備された駐車場に、トイレや東屋の整備を行いました。

高規格道路整備事業は、国においてアゾウ谷川の付替工事や西分地区の地盤改良工事が行われました。

地域住民が農業関連の水路等の改修を行うことに対して補助する地元施行補助金事業は、５件、333 万円の補助を、道路や排水路等の改良を行うことに対して補助する地元施行補助金事業は、７件、814 万円の補助を行いました。

地域住民が道路の草刈りや清掃活動を行うことに対して補助する道路維持管理事業は､15 団体に対して 81 万円の補助を行い、地域の自主的な取り組みを推進しました。

６月 15 日の「芸西村環境の日」には、多くの皆さまのご協力をいただきまして、清掃活動を行い、地域の美化活動と環境意識の向上を図ることができました。

ゴミの減量化を目的としました生ごみ処理機の購入費用の助成事業は、４件の補助を行いました。

猫の不妊手術費用助成は 137 匹、110 万円の補助を行いました。

次に、簡易水道事業会計です。

簡易水道事業は､老朽化対策として長谷川沿いの農道３-４号線にある送水管及び和食浜地区の村道琴ノ浜線にある配水管の布設替工事を行いました。また、経年劣化が進んでいる井ノ本水源地№３取水ポンプの取替工事を行いました。

また、耐震化を進める必要のある城本配水池の更新及び馬ノ上配水池の耐震補強に係る設計業務並びに村道長谷線にある老朽化した配水管の布設替工事設計を行いました。

給水管理は、配水管の破損や設備不良が発生した際にも早期の復旧を図り、安定した水道水の供給に努めました。

次に、下水道事業会計です。

下水道施設は、平成 13 年度に供用開始から年数が経過し、老朽化が進行しており、長寿命化対策として、高度な専門的知識と豊富な実績を有する地方共同法人日本下水道事業団と契約し、ストックマネジメント事業を実施しております。７年度からの２年間は、曝気装置等の水処理機器及び現場操作盤等の電気機器の製作を進めており、９年度に更新工事を行う予定です。

下水道維持管理は、浄化センター及び地区のマンホールポンプ場等において、専門業者への委託を通じて適正な維持管理と異常時の早期対応に努めました。

下水道への新規接続は、一般住宅９戸の申請があり、年度末の下水道加入率は、82.5％となりました。

以上が土木環境課の決算成果報告になります。

○ 山本 俊二 議長

池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

おはようございます。企画振興課の決算成果報告をいたします。

高知県人口減少対策総合交付金は基本配分型、連携加算型合わせて 1545 万 4000 円の交付を受け、若年人口減少対策事業に取り組みました。

ふるさと納税の寄附額は、16 億 5452 万 100 円となりました。

事業者支援事業費補助金は、クラウドファンディングで目標額を達成した４つのプロジェクトに 4268 万 2000 円を補助しました。

地場産品直販所かっぱ市は、作業スペースを確保するため増築工事を行いました。

観光・イベントは、「琴ケ浜竹灯りの宵」は約 3000 人、ホテルで期間開催しました「竹灯りの宵」は約 3500 人、「みのりの王国芸西フェスタ」は約 1300 人と多くの方にご来場いただきました。「げいせい桜まつり」は 23 日間、夜間のライトアップを行い、約 1600 人の方にご来場いただきました。44 回目を迎えたカシオワールドオープンゴルフトーナメントは 9896 人のギャラリーが見守る中、熱戦が繰り広げられました。また、ギャラリープラザに芸西村のブースを出展し、ふるさと納税や農作物のＰＲやＳＮＳのフォロワー獲得の取り組みを行いました。７月６日の「今日はごめん・なはり線の日」は、約 1000 人にご来場いただき、連続テレビ小説「あんぱん」にちなんだ出店やあんぱん食い競争などのステージイベントをお楽しみいただきました。周遊促進・滞在延長支援事業費補助金を活用して電動アシスト自転車を整備して観光レンタサイクル事業を開始し、36 人の利用がありました。９月１日から 12 月 31 日まで「芸西村を巡るデジタルスタンプラリー」を実施し、延べ 941 人に村内観光スポットを訪問いただきました。Ｋｏｃｈｉ黒潮カントリークラブはインバウンド需要の取り込みを図るため、観光振興推進総合支援事業費補助金を活用してホームページの多言語化改修を行いました。

集落活動センターは、大阪・関西万博の高知県主催の催事ブースに東部市町村とともに出展し、「白玉糖」を使ったお菓子を広くＰＲしてきました。また、県の集落活動センター推進事業費補助金を活用して、ホームページの整備、パンフレット及び動画制作を行いました。

地域振興は、ナミテラス芸西・琴ケ浜の渚など高知県東部の４つのプライベートヴィラが連携して発足した「ヴィラひがしこうち」が、地域づくり支援事業補助金を活用して、琴ケ浜松原野外劇場でイベントを開催しました。スポーツ合宿支援事業は、県内外 14 団体に 106 万円を助成しました。

12 月 21 日にＫｏｃｈｉ黒潮カントリークラブで開催した婚活イベントには 16 人が参加し、ゴルフ体験などを通じて親睦を深めました。

住宅用太陽光発電システム等設置費補助金は、蓄電池設備等を補助対象に追加し、上限額を引き上げるなど制度を拡充した結果、７件の申請がありました。

交通安全は、自転車用ヘルメットの着用促進を目指した自転車用ヘルメット購入補助金に３件の申請がありました。

おでかけバスは年間 2549 人、1 日当たり約７人が利用しました。

統計は、「国勢調査」を実施しました。

以上が企画振興課の決算報告となります。

○ 山本 俊二 議長

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

おはようございます。教育委員会の決算報告をいたします。

７年度も「ふるさとを大切にする　心豊かに芸西村のみらいを切り拓く人づくり」の基本方針のもと、教育施策に取り組んできました。

保育所は、研究テーマを「遊びや生活を通して、一人一人の「自分らしさ」を大切にした環境構成や保育者のかかわりとは」とし、子どもが表す「自分らしさ」をキーワードに、公開保育や事例研修で協議を進めてきました。年度末には、職員の学びを共有し合い、「豊かな体験」「多様な体験」が大事であり、子ども達がその経験をするには「やってみたい」と心が動かされ、意欲が刺激されなければならないと共通理解ができました。

他にも人権研修を年２回に増やし、自分自身の保育を振り返るとともに子ども一人ひとりを尊重する意識を高めることができました。

また、保幼の連携では、子ども達の交流や互いの公開保育への参加だけでなく、相互の保育を理解し合うために職員交流も始めました。先を見据えた大きな視点で、子どもの育ちを考えることにつなげていきたいと考えております。

幼稚園は、研究テーマを「資質・能力を育む保育を語る・楽しむ～意図的・計画的な環境構成を通して～」とし、日々の教育保育に取り組みました。研究保育を行い、協議を重ねて日々のカンファレンスを大切にする中で、子どもの具体的な姿や育ちを語って振り返りながら、翌日の環境を構成していく大切さを改めて感じました。他の教師と語り合う研究を通して、自分にはない新たなアイデアを得ることができ、子どもの姿や、資質・能力について多面的に捉えることができるなど、幼児理解につながりました。また、人的環境として教師が一緒に興味をもって遊ぶことで、子どもの興味・関心が深まることを改めて感じ、教師が一緒に環境に関わる大切さも再確認できました。

幼小連携教育は、幼児の成長を切れ目なく支えていくために、小学校教員の園内研修への参加や園だより・クラスだよりの交換を継続して行っております。研究保育後の協議では、育ちや学びの共有を図ることができ、相互理解を深めていく必要性を確認できました。

小学校は、「探究的な学び推進事業」の指定を受け、「生活科・総合的な学習の時間」を中心とした学習活動を生かした学習を行いました。６年度までに身に付けた学び方を生かし、「芸西村や地域の特色」に触れながら、身の回りにあるさまざまな問題について自ら課題を見付け、自ら学び、よりよく問題を解決していく学習過程を通して、学びに向かう力等の育成を図るとともに、ふるさとを誇りに思う心を育むことができた一年間となりました。また、探究的な学びで身に付いた学び方を他教科に生かす授業に取り組んだことで、学力の向上も図ることができました。

また、学習活動におけるタブレット端末の活用にも注力しました。特に「生活科・総合的な学習の時間」においては、学びの履歴をスライドに記録することで、自身の成長を感じ取れ、教員も変容を見取ることができる学習評価の仕組みづくりを取り入れました。他にも、入力した内容をクラス全体で共有できるスプレッドシートを活用した他者参照を行うなど、教科学習においても協働的な学習が達成できるよう研究実践を進めております。

中学校は、教科間連携の取組を生かしながら、組織づくりや授業改善を継続して進めております。「探究的な学び推進事業」では、小学校と連携して総合的な学習の時間を中心に地域貢献をテーマに取り組んだことで、郷土愛を育むことができました。また、校内の授業研究と関連付けることで、生徒が主体的に学ぶ授業づくりにもつながっております。ＩＣＴは、授業で意見交流や他者参照に利用するなど協働的に学ぶ場面での活用はもちろん、生徒会活動やＡＩドリル等、日常的な活用が進んでおります。さらに、不登校の未然防止に努め、生徒一人ひとりの情報を全教員で共有し生徒理解を図るとともに、家庭だけではなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部機関とも連携しながら支援や指導を行うことで、長期欠席者の減少につながるよう取り組んでおります。

また英語教育では、中学校英語科教員による小学生への英語の授業やＡＬＴを日常的に活用した英語力向上の取組を進めております。

教育施設集約化事業は、各関係機関及び保護者並びに一般公募の住民合わせて 22 名でのワークショップを３回行い、購入した幼稚園南側の土地に小学校及び幼稚園敷地を含めた敷地での建築基本設計条件の検討を行いました。また住民対象の説明会を９月と 12 月に、保護者向け説明会を保育所・幼稚園・小学校・中学校それぞれで開催しました。

生涯教育は、日本語サロンをはじめ、夏休みの子ども教室や生涯学習振興大会、成人式などを開催しました。

社会体育は、ビーチボールバレー大会、ソフトボール大会、新春タコの山登り、村内駅伝を開催しました。

文化芸術は、「よさこい高知文化祭 2026」開催に伴う地域文化発信事業「伝承館まるごと体験」のリハーサルを行いました。

資料館・美術館は、「８ミリフィルム映像と古い映写機展示会」など８企画展を開催し、資料館・美術館あわせて 3757 人が訪れました。

以上で教育委員会の決算報告を終わります。

○ 山本 俊二 議長

暫時、休憩します。　〔休憩 10：10〕

○ 山本 俊二 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。　〔再開 10：20〕

長﨑総務課長。

○ 長﨑 寛司 総務課長

議案第 46 号令和８年度芸西村一般会計補正予算（第２号）について説明いたします。

１ページをお願いいたします。

令和８年度芸西村一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１億 3477 万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 3146 万４千円とする。

２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。

第４条、債務負担行為の追加は、第４表債務負担行為補正による。

地方債の補正。

第５条、地方債の追加、変更は、第５表地方債補正による。

２ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算補正

歳入。

55 款５項、国庫負担金 38 万８千円増。

10 項､国庫補助金 254 万９千円増｡こちらは物価高騰対応重点支援地方創生交付金の増額によるものです。

15 項、国庫委託金 86 万３千円増。

60 款５項、県負担金６万４千円増。

10 項、県補助金 92 万６千円増。

65 款５項、財産運用収入 1176 万５千円増。こちらは基金の運用収入の増額によるものです。

10 項、財産売払収入 94 万円増。

75 款５項、繰入金 8258 万２千円増。財政調整基金繰入金の増額によるものです。

90 款５項、村債 3470 万円増。起債対象事業の事業費増額に伴うものです。

以上歳入合計１億 3477 万７千円の増額となります。

３ページをお願いいたします。

歳出。

10 款５項、総務管理費 7559 万５千円増。こちらは旧ＪＡ長谷寄支所解体及び庁舎ＺＥＢ化改修経費が主なものです。

15 項、戸籍住民基本台帳費 101 万７千円増。

35 項、企画費 353 万８千円増。こちらはカプセルトイのブローチ購入費が主なものです。

15 款５項、社会福祉費 1184 万６千円増。国・県への返納金及び介護保険会計への事務費の繰出金が主なものです。

10 項、児童福祉費 24 万９千円。

20 款５項、保健衛生費 98 万２千円増。

25 款５項、農業費８万４千円減。

10 項、林業費 500 万円増。こちらは林道赤野川線の補修経費の増額によるものです。

30 款５項、商工費 20 万円増。

35 款５項、土木管理費 50 万３千円増。

10 項、道路橋梁費 100 万円増。こちらは村道拡幅工事に伴う電線路の移転補償費の増額によるものです。

15 項、河川費 200 万円増。和食ダム周辺整備及び補修経費の増額によるものです。

20 項、住宅費 80 万円増。
40 款５項、消防費 140 万円減。こちらは防火水槽撤去費用不用による減額です。
45 款５項、教育総務費 955 万 7 千円増。４月の人事異動に伴う職員給与の補正が主なものです。
10 項、小学校費 14 万 9 千円増。
20 項、幼稚園費 51 万 1 千円増。
30 項、保健体育費 216 万 8 千円増。こちらは地域クラブ活動及び村の家管理に係る経費の増額です。
60 款 10 項、基金費 2114 万 6 千円増。基金運用収入の積立金増額によるものです。
以上歳出合計 1 億 3477 万 7 千円の増額となります。
５ページをお願いいたします。
第４表債務負担行為補正。
１、追加。
事項、庁舎ＺＥＢ化改修工事。期間、令和９年度。限度額 5485 万 5 千円となります。
６ページをお願いいたします。
第５表地方債補正。
1、追加。
起債の目的、防災・減災・国土強靭化債。限度額 1850 万円。起債の方法は、証書借入または証券発行。利率は５％以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。借入先は、政府資金その他。償還の方法は、１、政府資金・県資金及び機構資金については、その資金の融通条件による。２、財政の都合により起債額の全部または一部を繰り上げて償還することができる。
２、変更。
起債の目的。公共事業等、補正前の限度額 3000 万円、補正後の限度額 1340 万円。一般単独事業、補正前の限度額 1 億 1670 万円、補正後の限度額 1 億 4950 万円。起債の方法、利率、借入先、償還の方法については変更はありません。
今回の補正における地方債の変更につきましては、有利な条件の起債への変更及び起債対象事業の事業費増額に伴う起債限度額の引き上げを行うものでございます。
以上が令和８年度一般会計補正予算（第２号）の説明となります。詳細につきましては、８ページ以降の事項別明細書の説明に記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 山本 俊二 議長
常光健康福祉課長。

○ 常光 紘正 健康福祉課長
議案第 47 号令和８年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。
１ページをお願いします。
令和８年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。
第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1930 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 6070 万 7 千円とする。
２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。
２ページをお願いします。
第１表歳入歳出予算補正。
歳入。
35 款５項、繰越金 1930 万 7 千円の増。
歳入合計 1930 万 7 千円の増。
３ページをお願いします。

歳出です。
35 款５項、償還金及び還付加算金 150 万 2 千円の増。
15 項、基金費 1780 万 5 千円の増。
歳出合計 1930 万 7 千円の増です。
今回の補正予算は、歳入では確定した繰越金、歳出では事業費確定に伴う返納金及び基金積立金が主なものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 48 号令和８年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。
１ページをお願いします。
令和８年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。
第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2855 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 1089 万 3 千円とする。
２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。
２ページをお願いします。
第 1 表歳入歳出予算補正。
歳入。
20 款 10 項、国庫補助金 188 万 6 千円の増。
45 款５項、一般会計繰入金 227 万 3 千円の増。
50 款５項、繰越金 2439 万 2 千円の増。
歳入合計 2855 万 1 千円の増。
３ページをお願いします。
歳出です。
５款５項、総務管理費 415 万 9 千円の増。
30 款５項、基金積立金 1172 万 7 千円の増。
40 款５項、償還金及び還付加算金 1266 万 5 千円の増。
歳出合計 2855 万 1 千円の増です。
今回の補正予算は、歳入では確定した繰越金とシステム改修に伴う国庫補助金並びに事務費繰入金、歳出では事業費確定に伴う返納金及び基金積立金並びにシステム改修委託料が主なものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 49 号令和８年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。
１ページをお願いします。
令和８年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。
第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 137 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9087 万 6 千円とする。
２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。
２ページをお願いします。
第 1 表歳入歳出予算補正。
歳入。
25 款５項、繰越金 137 万 6 千円の増。
歳入合計 137 万 6 千円の増。
３ページをお願いします。

歳出です。
10 款５項、後期高齢者医療広域連合納付金 137 万 6 千円の増。
歳出合計 137 万 6 千円の増です。
今回の補正予算は、歳入では確定した繰越金、歳出では後期広域連合への納付金が主なものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 山本 俊二 議長
山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長
議案第 50 号令和８年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第１号）につきましてご説明いたします。
１ページをお願いします。
第１条、令和８年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。
第２条から補正内容をご説明いたします。
第２条では、当初予算の第３条に定めました収益的収入及び支出の予定額を補正するものです。
支出。
第１款第１項、営業費用 250 万円の増。
第２項、営業外費用 13 万円の増。
今回の主な補正は、４月から８月までに落雷による城本配水池テレメーター装置の修繕や漏水修繕、メルキュール電磁式メーターの修繕など、約 350 万円を超える費用を要しましたので、今後の修繕費用に予算不足を生じるおそれがあるため補正するものになります。
２ページからは予算に関する説明資料を添付しておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

次に、議案第 51 号令和８年度芸西村下水道事業会計補正予算（第１号）につきましてご説明いたします。
１ページをお願いいたします。
第１条、令和８年度芸西村下水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。
第２条の補正内容をご説明いたします。
第２条は、当初予算の第３条に定めました収益的収入及び支出の予定額を補正するものになります。
支出。
第１款第１項、営業費用 60 万円の増。
今回の補正は、４か所のマンホールポンプ所のケーブルが経年劣化により交換の必要がありますので、予算不足額を補正するものになります。
２ページから予算に関する説明資料を添付しておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

次に、議案第 52 号をご説明いたします。
村道路線の廃止について。道路法第 10 条第１項の規定により、村道路線を下記のとおり廃止したいので同法第 10 条第３項の規定により議会の議決を求めるものです。
廃止する路線は、整理番号 134、路線名が西谷線。起点、芸西村馬ノ上字仁井田 3686 地先。終点、芸西村馬ノ上字西谷南平 4595－2。
整理番号 146、路線名が東木戸線。起点、芸西村馬ノ上字岩ノ川 4485－2 地先。終点、芸西村馬ノ上字北岡 2203。
整理番号 177、路線名が西谷北線。起点、芸西村馬ノ上字間谷 4597－1 地先。終点、芸西村馬ノ上字間谷 4597－1 地先。
延長、幅員は記載のとおりです。路線のルートは別添資料のとおりになります。
廃止の理由につきまして、整理番号 134 の西谷線は、和食ダム建設に伴い、区間の大半が和食ダム貯水池内に位置し通行できないことから、路線の廃止を行うものです。次の議案第 53 号で、改めて村道西谷線の路線認定を行うこととしております。

次に、整理番号146の東木戸線は、老朽化により東木戸橋を撤去したことによりまして、起点・終点が変わることから、路線の廃止を行うものです。こちらも次の議案第53号で、改めて村道東木戸線の路線認定を行うこととしております。

整理番号177西谷北線は、和食ダム建設に伴う付替道をダムの基幹管理道として県が管理することから、路線の廃止を行うものになります。

続きまして、議案第53号の村道路線の認定についてを説明します。

村道路線の認定について。道路法第８条第１項の規定により、村道路線を下記のとおり路線認定したいので、同法第８条第２項の規定により議会の議決を求めるものです。

認定する路線は、整理番号134、路線名が西谷線。起点、芸西村馬ノ上字仁井田久保3688－2。終点、芸西村馬ノ上字北畑2786。

整理番号146、路線名が東木戸線。起点、芸西村馬ノ上字北岡2203。終点、芸西村馬ノ上字北岡2203。

整理番号197、路線名が越方北路線。起点、芸西村馬ノ上字越方北路2812-2。終点、芸西村馬ノ上字間谷4596－6。

延長、幅員は記載のとおりでございます。路線のルートは、添付の資料のとおりです。

認定の理由についてにつきまして、西谷線は和食ダムの管理区域として県が管理する区域を除く道路について、起点と終点を再設定し、路線認定を行うものになります。

東木戸線は、前の議案第52号において、東木戸橋の撤去で路線の廃止を行うことに伴い、起点と終点を再設定し、路線認定を行うものになります。

越方北路線は、和食ダム建設に伴い、高知県が整備した工事用道路及び付替道を新たに越方北路線として起点と終点を設定し、路線認定を行うものになります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○ 山本 俊二 議長

長﨑総務課長。

○ 長﨑 寛司 総務課長

議案第54号財産の取得について説明いたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求めるものです。

本議案の財産取得は、山間部等における水利に乏しい場所での初期消火及び災害発生時の生活用水の供給体制を強化するため、消防水槽車１台を購入するものです。

入札につきましては、指名競争入札により執行し、高知消防システム株式会社を落札者として決定したことから、同社との間で契約を締結するものです。

１、取得する財産、消防水槽車１台。

２、契約金額2464万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額224万円。

３、契約の相手方、高知市介良甲985－5 高知消防システム株式会社 代表取締役社長 甲藤隆。

４、契約の方法、指名競争入札による契約。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 山本 俊二 議長

以上で一括上程議案の説明を終わります。

《日程第４》

○ 山本 俊二 議長

日程第４、報告第６号財政健全化判断比率の報告について、村長より、お手元に配付いたしましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条及び、同法第22条の規定に基づく、健全化判断比率並びに資金不足比率の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。

長﨑総務課長。

○ 長﨑 寛司 総務課長

報告第６号財政健全化判断比率の報告について説明します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条及び第 22 条により、別紙のとおり報告します。

健全化判断比率報告書をご覧ください。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字額は発生しておりません。実質公債費比率につきましては、昨年度から 0.3%増加し、8.3%となっておりますが、早期健全化団体となる基準は下回っております。また、将来負担比率は算定されておりません。

次のページをお願いいたします。

資金不足比率報告書をご覧ください。

簡易水道事業会計、下水道事業会計のいずれの会計におきましても、資金不足は生じておりません。

以上、財政健全化判断比率の報告となります。

○ 山本 俊二 議長

以上で報告を終わります。

《散会》

○ 山本 俊二 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

〔10:44 散会〕